

第3 課別事業の概要

単位：千円 ()内は20年度当初予算額 「新規」は新規事業 は国委託事業

総 務 課

1 子どもたちや社会の未来を拓く教育の充実

(1) 主体的に進路を選択する能力・態度を育てる進路指導の推進

ア キャリア教育パイロット事業 新規 4,168 (-)

先駆的にキャリア教育に取り組む市町村に実践研究を委託するとともに、共同研究及び必要な支援を行い、その実践的研究から得られた知見を基に、新潟県のキャリア教育の推進を図る。

2 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

(1) 豊かな心と社会性の基礎をはぐくむ家庭や地域の教育力の向上

ア 教育広報紙 2,494 (2,494)

教育広報紙「かけはし」を発行し、家庭・地域社会が担う教育の重要性について意識啓発を図るとともに、県の教育施策及び教育改革の動向についての理解を促す。

・ タブロイド判 4ページ 290,000部 年2回発行

3 子どもたちの学びを支える学校教育環境の整備

(1) 児童生徒や保護者の信頼に応える、教職員の資質能力の向上

ア 教育センターにおける研修の実施 57,765 (59,045)

(ア) 基本研修

教職経験に応じて、教員として必要な資質能力の向上を図る研修を悉皆で行う。

初任者研修・新規採用教員研修

新採用教員に対して、教員としての使命感を養うとともに、学習指導、生徒指導、その他学校教育の専門的事項に関する基礎的な研修を行う。

教職5年経験者研修

教職経験5年の教員に対して、本県学校教育の課題の理解と生徒指導に関する実践的指導力の向上を図る。

教職12年経験者研修

教職経験12年の教員に対して、個々の能力・適性等に応じて専門性の向上を図るとともに、中堅リーダーとして、本県の教育課題の理解と学校運営に参画する資質能力の向上を図る。

(イ) 職務別研修

校長、教頭等に対して、職責遂行のために必要な知識・技能等の向上を図る。

・ 4講座

(ウ) 課題別研修

いじめ・不登校対策や理数教育の充実など、本県の当面する教育課題解決のために資質能力の向上を図る。

・ 29講座

(I) 実践力向上研修

各学校の実態に即した実践的な指導力を身に付けさせるため、教育センターの指導主事を派遣して教科等に係る校内研修の充実を図る。

イ 県立学校職員に対する研修の実施 259 (259)

学校図書館業務及び学校技能労務業務の円滑な運営に資するため、研修会を開催する。

- ・ 3 講座

(2) 安全な情報教育環境の整備

ア 教育情報ネットワークシステム運用維持管理費 68,598 (71,328)

全県立学校の児童生徒及び教職員が安全に授業や校務に利活用できるよう、教育情報ネットワークシステムを運用し、学校の情報教育環境の充実を図る。

4 各種調査の内容充実と調査統計資料の整備

(1) 各種調査の実施

ア 県単独調査 800 (1,139)

(ア) 高等学校等入学状況調査

県内の高等学校及び特別支援学校高等部への入学状況を調査する。

- ・ 調査期日 4月11日

(イ) 高等教育機関学生数等調査及び入学状況調査

県内の高等教育機関の学生数、教員数、職員数及び入学状況を調査する。

- ・ 調査期日 5月1日

(ウ) 大学等進学状況調査

県内の高等学校及び中等教育学校卒業者の大学等への志願・進学状況、専修学校等入学状況、就職状況等を調査する。

- ・ 調査期日 5月1日

イ 文部科学省調査

(ア) 地方教育費調査

県及び市町村(組合)における学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政の各分野に支出された経費を負担区分別、用途別に調査する。

- ・ 調査対象年度 平成20会計年度

(2) 各種教育調査資料集の作成・刊行 289 (266)

ア 第1集「高等学校等入学状況調査」(7月刊行予定)

イ 第2集「学校要覧」(9月刊行予定)

ウ 第3集「大学等進学状況調査」(10月刊行予定)

エ 第4集「地方教育費調査」(3月刊行予定)

5 その他広報

(1) 各種広報紙の刊行

ア 「新潟県教育月報」 A4判 4～8ページ 各月1,600部

当面する教育課題や県教育行政施策などを記事として編集・発行し、県内教育関係者に対して啓発を行う。

イ 「新潟県の教育」 A4判 8ページ 1,500部 161 (161)

県の教育の現状を統計資料により示し、県民及び関係者の利用に供する。

財 務 課

1 子どもたちの学びを支える学校教育環境の整備

(1) 学校施設の耐震改修の推進

老朽化が進行している校舎や体育館などの改築・改修を行うほか、耐震補強等により施設の安全性を確保する。

また、これらに併せて施設のバリアフリー化の推進など、教育環境の整備を図る。

ア 県立学校

(ア) 高等学校、中高一貫教育校

高等学校老朽校舎の全面改築として、新発田高校のグラウンド造成・校舎外構工事及び巻高校の建築工事に伴う事前調査委託等を行い、部分改築として長岡商業高校の基礎杭破損校舎棟の改築工事を行う。

また、施設の安全確保や耐久性の維持向上を図るため、大規模・耐震改修を実施するほか、施設の整備を行う。

全面改築 34,779 (3,436,222)

- ・ 新発田高校

グラウンド造成工事、校舎外構工事、旧校舎解体工事等

ただし、一部についてはH20.2補正に前倒しして計上

- ・ 巻高校

建築工事に伴う建物事前調査委託等

部分改築 29,358 (0)

- ・ 長岡商業高校

基礎杭破損校舎棟の解体、新校舎建築工事等

大規模・耐震改修 2,598,026 (4,038,029)

老朽化が著しい非木造校舎の大規模改修工事を行い、併せて耐震改修工事を実施する。

環境整備 76,041 (61,390)

校舎等の付属施設（自転車小屋、部室、倉庫等）、グラウンドの付帯施設（バックネット、防球ネット等）及び環境施設（消雪施設、舗装等）を整備する。

学校修繕 261,714 (208,013)

(イ) 特別支援学校

老朽校舎の大規模改修・耐震改修を実施するほか、施設の整備を行う。

大規模・耐震改修 312,025 (573,314)

老朽化が著しい非木造校舎等の大規模改修工事を行い、併せて耐震改修工事を実施する。

環境整備 16,256 (10,719)

校舎等の付属施設及び環境施設を整備する。

学校修繕 49,054 (50,304)

イ 市町村立学校

平成21年度の市町村計画（国庫負担等事業 費用負担は国・市町村）

(ア) 小中学校校舎等新增改築事業 24校

(イ) 小中学校校舎等大規模改造・耐震改修事業 54校

(2) 県立学校の設備整備

ア 高等学校、中高一貫教育校

産業教育設備の近代化を図るなど、学校設備の整備・充実を進める。また、高校再編に伴い、必要となる設備の整備を行う。

(ア) 理科教育等設備 8,241 (6,336)

理科教育振興法に基づき理科教育設備を整備する。

(イ) 定時制教育設備 856 (800)

定時制教育振興法に基づき定時制教育設備を整備する。

(ウ) 情報教育設備 113,281 (86,627)

情報教育を積極的に推進するために必要な機器を整備する。

(エ) 高校改革設備 3,582 (12,575)

中高一貫教育校の設置に伴い必要となる設備を整備する。

(オ) 産業教育設備 62,380 (62,380)

多様化する産業社会のニーズに対応したハイテク設備の設置及び更新を行う。

(カ) 学校教育設備 87,148 (87,311)

教材、教具、放送設備、暖房器具等の整備充実を図る。

イ 特別支援学校

教育環境を一層充実させるため、学校設備の整備を進める。

(ア) 理科教育等設備 922 (766)

理科教育振興法に基づき理科教育設備を整備する。

(イ) 情報教育設備 3,520 (3,520)

情報教育を積極的に推進するために必要な機器を整備する。

(ウ) 学校教育設備 16,805 (16,805)

教材、教具、寄宿舎設備、厨房設備等の整備・充実を図る。

(エ) 冷房設備 4,000 (7,057)

重複障害児教室等の冷房設備の整備・充実を図る。

2 学校の管理運営費等

(1) 県立学校の管理運営費

ア 全日制高等学校（中高一貫教育校含む） 2,171,292 (2,138,589)

イ 定時制高等学校 119,510 (117,677)

ウ 通信制高等学校 14,507 (13,738)

エ 特別支援学校 386,493 (366,716)

オ 幼稚園 5,511 (0)

(2) 教職員旅費（1人あたり。ただし、赴任旅費を除く財務課計上分）

ア 小学校 20,630円 (20,503円)

イ 中学校 46,763円 (45,943円)

ウ 高等学校 71,495円 (71,506円)

エ 特別支援学校 31,269円 (31,961円)

オ 幼稚園 32,143円 (0円)

福 利 課

1 子どもたちの学びを支える学校教育環境の整備

(1) 児童生徒や保護者の信頼に応える、教職員の資質能力の向上

- ア 安全衛生管理 16,262 (16,265)
労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備する。
- イ 定期健康診断 41,172 (41,740)
教育庁等の職員及び県立学校教職員の定期健康診断を実施する。
- (ア) 一般定期健康診断 (県立学校教員新規採用者健診を含む。)
- (イ) 特殊定期健康診断
- ・ 教育庁等の職員対象 V D T 検診
 - ・ 県立学校教職員対象 V D T 検診、B 型肝炎検診、腰痛検診、有機溶剤検診、特定化学物質検診、結核検診
- (ウ) 健康相談
- ・ 長時間勤務者健康相談 長時間の時間外勤務者に対する相談を実施する。
 - ・ 健康診断事後指導 健診有所見者等に対する医師等による相談
- ウ メンタルヘルス対策 3,752 (3,752)
心の健康づくりに関する研修や相談支援体制の充実に努める。
- ・ メンタルヘルス研修会
 - ・ 精神科医、臨床心理士による相談
- エ 生活習慣病対策 21,880 (21,880)
公立学校共済組合が実施する人間ドック事業に対し、定期健康診断相当分を負担する。
- オ 教職員住宅
人事異動等による教職員の生活基盤の確保に資するため、教職員住宅の維持管理及び整備に努める。(44棟 535戸)
- (ア) 教職員住宅管理費 4,655 (4,655)
- (イ) 教職員住宅整備費 38,567 (43,547)

2 教職員の福利厚生事業の充実

(1) 教職員健康保持増進事業 100,901 (105,402) 地公法第42条の厚生制度として教職員の健康の保持増進に資する事業を実施する。

- ・ 35、40、45、50、55歳の教職員に対する指定年齢ドックの実施

(2) 公立学校共済組合事業

- ア 検診事業
- ・ 指定年齢ドック 59歳の組合員
 - ・ 一般ドック 30歳～49歳偶数年齢、50歳以上の組合員 (但し指定年齢、脳、肺ドック対象者を除く。)
 - ・ 脳ドック (一般 + 脳検査) 41歳以上の奇数年齢の組合員 (但し、指定年齢ドックの対象者

を除く。)

- ・ 肺ドック（一般＋肺検査） 41歳以上の奇数年齢の組合員（但し、指定年齢ドックの対象者を除く。）
- ・ 器官別検診 乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診
- ・ 特定健康診査、特定保健指導 40歳～75歳（当該年度に75歳になる者を含む。）

イ 健康づくり事業

生活習慣の見直しを行い、合わせて、教職員の精神的不調者が増加している状況に対応したメンタルヘルス対策を行うため、健康に関する啓発事業等を実施する。

- ・ 健康づくり体験セミナー
- ・ 女性のための健康セミナー
- ・ 生活習慣改善実践講座
- ・ 禁煙セミナー
- ・ 心の健康相談事業
- ・ カウンセリング技法研修会
- ・ メンタルヘルス講座
- ・ メンタルヘルスセミナー
- ・ メンタルヘルス支援事業 [市町村立学校]
- ・ 職場の健康づくり支援事業
- ・ 健康づくりサポート事業

ウ 一般事業

- ・ 直営施設並びに他支部宿泊施設利用助成
- ・ 生涯生活設計、生活支援に必要な事業

(3) 教職員互助会事業

ア 保健事業

- ・ (2)アのドック事業（脳・肺含む）を共済組合と共催で実施
- ・ リフレッシュ助成事業 会員期間が20年又は30年となった会員にカフェテリアプランの助成額を加算

イ 福祉事業

- ・ カフェテリアプラン 助成対象メニューの中から会員が利用した経費について、定められた額の範囲内で助成
- ・ 直営施設等利用助成
- ・ 単身赴任することに伴い購入する生活必需用具購入費の一部助成

ウ 公益文化事業

- ・ 文化講演会等 現在活躍中の著名人による講演等

義 務 教 育 課

1 子どもたちや社会の未来を拓く教育の充実

(1) 子どもたちの夢と希望をはぐくむ学校づくりの推進

ア 少人数学習等教育推進事業(小規模校での学び支援費) 111,312(111,312)

(ア) 少人数学習等

小・中学校において、少人数による教育を行うため、教員を配置し、児童生徒一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、個性、能力、習熟度等に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

- ・ 小学校 1・2年生.....すべての授業を32人以下の少人数集団ですすめる。
- ・ 小学校 3年生以上.....3～6年生の国語・算数の授業を32人以下の少人数集団ですすめる。
- ・ 中学校 1～3年生.....数学・英語の授業を33人以下の少人数集団ですすめる。
- ・ 小規模中学校.....免許外教科担任の解消を図ることで授業を充実する。

(イ) 中1「複数担任制」パイロット事業

小学校から中学校へのスムーズな移行を図り、中学校入学後の生徒の学習面や生活面についてよりきめ細かに対応することにより、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、自主・自立的な中学校生活を充実させる。

- ・ 中・大規模中学校 4校.....1年生複数担任制の下で、少人数学習を充実する。
中学校教員が専門性を生かし、小学校高学年の授業を実施する。

(2) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進

ア 学力向上対策事業 2,126(4,084)

各学校が、互いに切磋琢磨し合い、学習指導改善の取組を進め、「分かる授業」づくりを進めることで、基礎的な内容をすべての児童生徒に習得させることができるようにする。

- ・ 全国標準学力検査(抽出調査)
小学校 5年生内容 国語 算数 約1,000人
中学校 2年生内容 国語 数学 英語 約1,000人

- ・ 地域における学力調査活用事業
全国学力・学習状況調査結果分析
リーフレット作成

イ 小・中学校教育課程研究推進事業 5,669(2,985)

新学習指導要領実施に向けた諸問題について改善の方向を示すことにより、各学校の教育課程の改善・充実を図る。

(ア) 中央説明会 小学校 2日 指導主事 14人 中学校 2日 指導主事 14人

(イ) 新潟県小中学校新教育課程研究集会 県内6会場 全小中学校 各1人以上

(ウ) 小学校教員英語活動研究集会 全小学校 各1人 2日間

(エ) 新潟県小中学校新学習指導要領研修会 県内2会場 全小中学校 各1人

ウ 非常勤講師配置事業 16,775(13,659)

(ア) 特別非常勤講師 小・中学校 3人

- ・ 専門知識・技能を有し、教育者としてすぐれた資質を持つ社会人を特別非常勤講師として学校に配置し、児童・生徒の学習意欲を喚起するとともに、いきいきとした学習活動の展開を図る。
- (イ) 専科非常勤講師 小学校34人
- ・ 中学校免許状所有者を小学校の専科担当教員として配置し、教員の資質向上や調査研究を推進するとともに、児童一人一人の個性を生かす教育の充実を図る。
- (ウ) 実技指導非常勤講師 小学校・特別支援学校5人 中学校3人
- ・ 中学校の女性体育教諭及び小学校・特別支援学校の女性教諭が妊娠のため体育実技の指導が困難な場合、非常勤講師を配置する。
- (I) 育児短期間勤務対応非常勤講師
- ・ 育児短期間勤務職員が処理できなくなる業務に従事するため、非常勤講師を配置する。
- エ 級外未配置対応非常勤講師配置事業 60,181 (53,672)
- 小学校6学級校級外未配置校において柔軟な学校運営ができるようにするため、県が指定する6学級校に非常勤講師を配置する。
- オ 新学習指導要領先行実施対応非常勤講師配置事業 新規 30,305 (-)
- 新学習指導要領の先行実施に伴う授業時数増に対応するため、小学校に非常勤講師を配置する。
- カ 教育復興支援事業 9,992 (11,508)
- 中越大震災及び中越沖地震で被災し、引き続き心のケアを必要とする児童生徒に対し、教育復興加配教員を配置し、継続的な学校生活の支援を行うとともに、専門家と連携したカウンセリング等のきめ細かな対応を図る。
- (ア) 教育復興加配教員の配置、研修
- (イ) カウンセラーの派遣 年間5回
- キ 外国語教育推進事業(小学校における英語教育推進事業) 8,000 (9,276)
- 小学校における外国語活動の円滑な導入を図るため、「英語ノート」等の教材の効果的な活用方法や評価の在り方等について実践的な取組を推進する。
- ・ 実践研究校の指定 10校
- ク 環境教育支援事業 350 (222)
- 人間と環境とのかかわりについて理解を深め、地球環境を守る意識や実践力を養う環境教育を推進するため、学習情報の整備などの支援事業を推進する。
- (ア) 環境教育学習資料作成委員会 年3回 構成員 4人
- (イ) 環境教育・環境学習指導者養成研修 小・中学校教員
- ケ 理科支援員等配置事業 30,403 (25,795)
- 外部人材を理科支援員、特別講師として活用することにより、授業における観察、実験活動の充実を図るとともに、教員の資質向上、小学校の理科授業の充実を図る。
- (ア) 支援員等配置
- ・ 小学校5,6年生理科の授業に支援員を配置し、授業における観察、実験活動の充実を図る。
- (イ) 特別講師配置
- ・ 小学校5,6年生理科の授業の発展学習として、外部人材を活用し、理科授業の充実を図る。
- (ウ) コーディネーター等配置
- ・ 事業の推進を専門的に行うコーディネーターと、それを補助する事務職員を配置する。

(3) 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

ア 障害児就学推進事業 2,676 (2,788)

障害のある幼児児童生徒一人一人が適切な教育を受けることができるよう、専門の医師等による巡回教育相談を実施して、特別支援教育に対する理解・啓発を進めるとともに、各種研修会を実施して特別支援教育担当職員の指導力向上を図る。

また、能力・適性に応じた進路を決定できるよう、実習先開拓などを通して生徒の現場実習先を確保し、現場実習を継続することにより企業主等の理解・啓発と雇用の促進を図る。

(ア) 特別支援教育理解推進事業

- ・ 巡回教育相談 (医師、相談員) 視覚 2 会場、聴覚 2 会場

(イ) 特別支援教育研修会

- ・ 寄宿舍指導員研修会 1 日 18人

(ウ) 障害児就業促進費

- ・ 現場実習先引率・巡回指導
- ・ 進路先・実習先の開拓

(エ) 特別支援学校整備計画推進費

- ・ 整備の準備及び学校の状況調査

イ 訪問教育指導 2,683 (3,200)

(ア) 特別支援学校 小・中学部訪問教育指導

障害のため通学して教育を受けることが困難な学齢児童生徒に対し、教員が家庭又は施設を訪問して教育を行う。

- ・ 在宅訪問 学級数 9 学級 児童生徒数 16人 訪問回数 105回
- ・ 施設訪問 学級数 6 学級 児童生徒数 12人 訪問回数 105回

(イ) 特別支援学校 高等部訪問教育指導

障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒に対し、教員が家庭又は施設を訪問して教育を行う。

- ・ 在宅訪問 学級数 5 学級 児童生徒数 5 人 訪問回数 120回
- ・ 施設訪問 学級数 3 学級 児童生徒数 5 人 訪問回数 120回

ウ 医療的ケア実施体制整備事業 32,562 (28,558)

医療的ケアの必要な児童生徒が特別支援学校に在籍していることから、看護師を配置して、健康維持、学習環境の改善を図る。

- ・ 学校看護師 12校 16人

2 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

(1) 未来の社会を担う人間としての意識を高め、豊かな感受性と道徳性を涵養する教育の推進

ア 道徳教育推進事業 844 (119)

道徳教育の充実を図るため、道徳教育に関する研修を行い、教員の指導力向上を図る。

各学校や地域の実態に応じ、児童生徒の心に響く道徳教育や豊かな体験活動を推進するための実践研究を行う。

(ア) 道徳教育研修

- ・ 道徳教育中央指導者研修 小・中学校教員 4人

- ・ 道徳教育ブロック別指導者研修 小・中学校教員 (各市町村から1～2人)

(イ) 道徳教育実践研究事業

- ・ 自立心や自律性、生命を尊重する心をはぐくむ道徳教育
- ・ 善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識をはぐくむ道徳教育
- ・ 進んで人間関係をつくる力をはぐくむ道徳教育
- ・ 人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める道徳教育
- ・ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任をはぐくむ道徳教育
- ・ 文化や伝統を大切にし郷土や国を愛する心をはぐくむ道徳教育
- ・ 人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育

イ 豊かな体験活動 32,531 (20,378)

- ・ 農山漁村におけるふるさと生活体験の実施

ウ 小中学校人権教育、同和教育推進事業 2,949 (3,628)

学校における人権教育、同和教育の充実を図るため、指導資料の整備、指導者養成、啓発活動の推進を図る。

(ア) 人権教育、同和教育研修会

- ・ 人権教育、同和教育連絡協議会 1回
- ・ 人権教育、同和教育指導者研修会 1回
- ・ 同和教育現地等研修会 県外 2日
- ・ 人権教育、同和教育主任等研修会 1日
- ・ 「指導の手引き(仮称)」作成検討委員会

(イ) 同和教育推進協議会

- ・ 同和教育推進協議会 2回 委員18人 幹事7人
- ・ 専門委員会 2回 委員10人
- ・ 現地調査 5人 5市町村
- ・ 資料作成委員会 2回 委員8人 同和教育資料刊行

(ウ) 同和地区入学支度金補助

(2) 子どもたちの心を支えるサポート体制の確立

ア いじめ根絶県民運動

学校、家庭、地域、関係団体等が連携し、県民が一体となって、いじめ根絶のための運動を展開することにより、児童生徒がいじめに苦しんだり、いじめを苦に自らの命を絶ったりすることなく、生き生きと健やかに生活できるようにする。

(ア) いじめ根絶県民運動 6,110 (5,025)

- ・ 県民の集い、スクール集会、深めよう「絆」メッセージ&コンサートの開催
- ・ 総合支援チームの設置

(イ) 24時間電話相談窓口の開設 13,499 (13,134)

- ・ 教育事務所はいじめ相談電話を24時間体制で実施する。

(ウ) いじめを許さない学校づくり

- ・ 児童生徒の内面へのきめ細かな対応や人と人との信頼の絆づくりの推進

イ のびのび健やか新潟っ子推進事業(いじめ・不登校対策)

いじめの解消に向けて、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進するとともに、相談員の配置及びカウンセラーの学校派遣等により相談体制の充実を図り、また、「いじめ防止学習プログラム」の効果的な活用を進め、児童生徒のいじめに走らない感性をはぐくみ、いじめの起きない学校づくりを推進する。

不登校解消に向けて、中学校に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーまたは常駐のハートフル相談員を配置するとともに、不登校対応に関する研修を行い、教員の資質向上を図る。また、市町村に設置されている適応指導教室等の関係機関や県で配置している広域訪問指導員との連携を進める。

いじめ・不登校の要因の一つである人間関係づくりの能力の低下に対応するため、児童生徒の社会性の育成を図る。

(ア) 相談指導体制充実事業	15,353 (16,426)
・ 小学校等へカウンセラーを派遣 860回	
・ 専任電話相談員 2 人の教育事務所への配置	
(イ) 教育相談センターにおける教育相談事業	2,264 (2,261)
・ 相談員 1 人配置	
(ウ) 「ハートフル相談員」学校支援事業	27,318 (29,373)
・ 「ハートフル相談員」の配置中学校 13校	
(エ) スクールカウンセラー活用事業	93,761 (89,696)
・ スクールカウンセラーの学校配置 中学校拠点校80校 (対象校85校)	
(オ) 不登校対策研修	480 (480)
・ 全国適応指導教室連絡会議 2 人	
・ 生徒指導総合研修講座 2 人	
(カ) 問題を抱える子ども等の自立支援事業	18,172 (22,434)
・ 県と 7 市で実施	
(キ) 「スクールソーシャルワーカー」活用事業	12,387 (12,639)
・ スクールソーシャルワーカー 3 人の教育事務所への配置	
(ク) 社会性育成プロジェクト	新規 404 (-)
・ ブロック別フォーラム 県内 4 地区	

ウ 生徒指導対策事業

いじめや暴力行為、非行等の問題行動に適切に対応するためのシステムづくりを推進するとともに、生徒指導に関する専門的な研究や研修を行い、教員の資質・指導力の向上を図る。

(ア) 生徒指導対策費	54 (54)
・ 生徒指導総合推進会議 3 日 参加者 1 人	
(イ) 地域における支援システムやネットワークづくり	900 (900)
・ 生徒指導総合連携推進事業	
(ウ) 小学校における生徒指導体制の整備	
・ 小・中学校 9 年間を通じた生徒指導体制の構築のため、県内 5 小学校に「生徒指導連携加配」を配置	

(3) 豊かな心と社会性の基礎をはぐくむ家庭や地域の教育力の向上

ア 幼稚園等教員研修費	2,207 (2,135)
-------------	-----------------

幼児の望ましい発達や成長を促す幼児教育の充実を目指し、幼稚園等新規採用教員の研修の実施や幼稚園教育要領に基づく理解を深めるための研修を通して、教員としての自覚と識見を高めるとともに、指導力の向上を図る。

(ア) 幼稚園等新規採用教員研修

- ・ 幼稚園等新規採用教員運営協議会 年2回 構成員10人
- ・ 幼稚園等新規採用教員研修指導員連絡協議会 年2回 構成員9人
- ・ 園内研修指導員派遣 年10日 13人

(イ) 幼稚園教育課程理解推進

- ・ 幼稚園教育課程理解推進中央協議会 指導主事2人 幼稚園教員1人

(ウ) 子育て支援中央研修会

指導主事1人

3 子どもたちの学びを支える学校教育環境の整備

(1) 児童生徒や保護者の信頼に応える、教職員の資質能力の向上

ア 新採用教員研修事業

小・中学校、特別支援学校の新採用教員を対象に学校教育の専門的事項に関する研修を行い、教員としての自覚と識見を高めるとともに、指導力の向上を図る。

(ア) 小中学校初任者研修事業

再掲（総務課3(1)参照）

- ・ 対象者 小学校 94人 中学校 32人
- ・ 研修時間・日数 勤務校における研修 180時間
校外研修 25日

(イ) 特別支援学校初任者研修事業

再掲（総務課3(1)参照）

- ・ 対象者 29人
- ・ 研修時間・日数 勤務校における研修 180時間
校外研修 25日

(ウ) 初任者研修代替非常勤講師の配置

- ・ 小・中学校初任者研修代替非常勤講師配置事業 28,018 (30,050)
- ・ 特別支援学校初任者研修代替非常勤講師配置事業 5,065 (4,410)

イ 教職経験者研修

再掲（総務課3(1)参照）

(ア) 教職5年経験者研修

教職経験5年の教員に対して悉皆で研修を行い、本県学校教育の課題の理解と生徒指導に関する実践的指導力の向上を図る。

- ・ 対象者 小学校 113人 中学校 85人 特別支援学校 28人
- ・ 研修日数 2日

(イ) 教職12年経験者研修

教職経験12年の教員に対して悉皆で研修を行い、個々の能力、適性等に応じて専門性の向上を図るとともに、本県の教育課題を理解し、中堅リーダーとして学校運営に参画する資質能力の向上を図る。

- ・ 対象者 小学校 131人 中学校 146人 特別支援学校 33人
- ・ 研修日数 校内研修 15日
校外研修 15日

ウ	管理職研修	119 (119)
	・ 校長 1人 15日間	
エ	免許外教科担当教員研修会	247 (243)
	免許外教科を担当する教員に対して、指導内容の研修や効果的な指導方法等について研修を行い、指導力の向上を図る。	
	・ 中学校教員 172人 1日	
オ	免許法認定講習会	1,934 (1,496)
	現職教員に対し、教育職員免許法に定める単位を修得させ、教員の資質向上や免許外教科担任の解消、教員の適正な構成、配置を図る。	
	・ 15講座 950人	
カ	内地留学研修	12 (12)
	公立小・中学校の教員を新潟大学、上越教育大学等に派遣し、資質の向上と指導力の充実を図る。	
	・ 小・中学校教員 6人 12か月	
キ	教員の指導力等に関する審査検討委員会	再掲 (高等学校教育課 3 (1) 参照)
ク	学校の組織運営に関する調査研究費	再掲 (高等学校教育課 3 (1) 参照)

高等学校教育課

1 子どもたちや社会の未来を拓く教育の充実

(1) 子どもたちの夢と希望をはぐくむ学校づくりの推進

- ア 少人数学習等教育推進事業（小規模学校での学び支援費） 25,580（ 25,483 ）
高等学校小規模校においても、多様な選択科目等が開設できるよう非常勤講師を配置し、生徒の基礎学力の向上や進路希望に沿った学習活動を支援する。
- イ 高校整備計画推進事業 6,405（ 8,512 ）
高校生の多様化や高校教育に対するニーズの変化、急激な生徒数減少の中で、生徒の個性を伸ばし活力ある高校教育を実現するため、高校の再編整備を一層進める。
- ・ 高校再編整備推進 市町村との協議、募集学級資料作成のための調査
 - ・ 入試改善中高連絡協議会 3人 8回
 - ・ 入試改善協力者会議 14人 1回
 - ・ 入試パンフレット作成、中高一貫教育校の図書整備
- ウ 個性や能力の伸長を図る教育の推進事業 10,383（ 10,618 ）
総合学科及び中高一貫教育校に外部指導者を招くなど、特色ある教育を推進する。
- ・ 総合学科教育推進 各界講師による講話、芸能・伝統文化実技指導他
 - ・ 中高一貫教育推進 地元講師による地域体験学習
 - ・ 音楽科教育推進 楽器維持管理
- エ 「目指せスペシャリスト」研究開発事業費 12,000（ 3,006 ）
地域の産業界、大学や研究機関と連携し、先端的な技術等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習活動を重点的に行い、将来の専門的職業人の育成と専門高校の活性化を図る。
- オ 特色ある教育推進事業 49,607（ 39,229 ）
より高度な知識や技術の習得を図る特色ある教育を推進し、将来のスペシャリストを目指す人材を育成する。
- ・ 体育科 著名スキーヤー・スポーツドクター・インストラクターによる実技指導
 - ・ 音楽科 著名演奏家・大学教授級特別講師等による実技指導
 - ・ 福祉科等 医師・看護師等による講義、施設実習
- カ 専門教育推進事業 新規 7,096（ - ）
産業界のグローバル化やICT技術が進展する中で、より高度な知識や技術の習得を図る専門教育を推進し、将来のスペシャリストを目指す人材を育成する。
- ・ デュアルシステムの推進 8校 68人
 - ・ ものづくり技能・技術の伝承 9校
 - ・ 企業と学校のネットワークづくり 9校
 - ・ ICT技術の充実による創造性の育成 5校
 - ・ 教員の指導力向上研修 8人 3ヶ月
- キ オンリーワンスクール推進事業 新規 24,000（ - ）
特色ある教育課程の開発や特色ある教育活動・課外活動の研究等を支援し、学校の特色をより一層明確にしたオンリーワンの学校づくりを推進する。

(2) 学ぶ意欲を高め、確かな学力等を育成する教育の推進

ア 高等学校各教科等研究協議会 6,467 (3,606)

教育課程の円滑な実施を図るため、文部科学省主催の中央説明会に教科担当指導主事を派遣する。
また、その説明会の内容をもとに教育課程講習会を実施し、各教科・領域別に学習指導要領の趣旨の説明を行う。

(ア) 各教科等研究協議会

文部科学省主催教育課程中央説明会

18部会 2日間 教科担当指導主事及び教科研究員

各教科等研究協議会(教育課程講習会) 18部会 各1日 教科担当教諭

(イ) 教科研究員研修会 教科研究員 48人 18部会 各1日 3回

- ・ 高等学校学習指導要領を踏まえた実践研究と、研究成果の発表及び研究集録の作成・配布。

イ 高等学校外国語教育推進事業 141,851 (141,827)

外国語指導助手(A L T)を活用し、英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図る。

- ・ 配置人員 27人
- ・ 配置先 県立高等学校、県立中等教育学校、県立中学校、県立特別支援学校、
県立教育センター

ウ 進学ランクアッププラン 22,743 (23,602)

第一志望の大学に進学できるよう、子どもたちの学力向上を支援する。

- ・ 医歯薬コースの支援
- ・ 高大連携事業
- ・ 発展教材の指導法に関する研究開発
- ・ 学習習慣形成支援
- ・ 大学講義体験
- ・ 進学図書購入

エ 国際人育成推進事業 2,529 (2,526)

英語による実践的コミュニケーション能力と、国際理解・国際協調の精神を身に付けた、国際社会で活躍できる人材を育成する。

- ・ イングリッシュセミナー 2泊3日 2会場 参加生徒180人
- ・ スピーチコンテスト 3会場での予選の後、本選
- ・ 高校生海外派遣 スピーチコンテストの成績優秀者を派遣(5人)

(3) 主体的に進路を選択する能力・態度を育てる進路指導の推進

ア 中学校における進路指導の支援 1,128 (1,386)

中学生及び中学校教員・保護者が高等学校のすべての学科についての理解を深め、適切な進路選択がなされるようにするため、中学校における進路指導を支援する。

(ア) 中学校・高等学校連携進路指導協議会

中学校・高等学校連携進路指導協議会 8会場 各1日 参加教員 347人

(イ) 体験入学 全ての県立高等学校で実施

イ 進路希望達成・学力向上対策事業 30,545 (32,680)

生徒一人一人の生き方や価値観にふさわしい進路を主体的に選択できるように、高校入学後早期から進路意識を啓発し、確かな学力と職業観を育てる取り組みを強化することで、生徒の自己実現を支援する。

(ア) 高校生活ブリッジング事業

School life サポートブックの配布 新入生意識啓発講演会

保護者意識啓発講演会

(イ) 進路目標確立支援事業

上級学校見学 企業見学 インターンシップ 予備校オンライン

(ウ) 進路目標達成支援事業

大学ガイダンスセミナー

指導方法の改善・向上対策

- ・ 大学入試新傾向問題への対応 ・ 学力向上対策協議会 ・ 進学指導充実セミナー
- ・ 進路指導改善協議会

マークシートリーダ整備

ウ 単位制高校活性化事業

8,419 (8,417)

多様な生徒が入学してくる単位制高校に専門相談員を派遣し、生徒個々の悩みや問題の解決を早い段階で支援することにより、生徒の生きる力の育成を支援する。

専門相談員 単位制高校 6校 (計 7人)

エ 奨学金の貸与

教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学の困難な者に対し奨学金の貸与を行う。

(ア) 新潟県奨学金

461,532 (518,670)

高校等 貸与者計 1,004人 (うち新規 400人)

- ・ 国公立・自宅通学 月額 (新規) 18,000円 (継続) 18,000円
- ・ 国公立・自宅外通学 月額 (新規) 23,000円 (継続) 23,000円
- ・ 私立・自宅通学 月額 (新規) 30,000円 (継続) 30,000円
- ・ 私立・自宅外通学 月額 (新規) 35,000円 (継続) 35,000円

大学等 貸与者計292人 (うち新規 90人)

- ・ 国公立大学・短大 月額 (新規) 41,000円 (継続) 41,000円
- ・ 私立大学・自宅通学 月額 (新規) 44,000円 (継続) 44,000円
- ・ 私立大学・自宅外通学 月額 (新規) 51,000円 (継続) 51,000円
- ・ 私立短大・自宅通学 月額 (新規) 43,000円 (継続) 43,000円
- ・ 私立短大・自宅外通学 月額 (新規) 48,000円 (継続) 48,000円

専修学校 貸与者計 49人 (うち新規 21人)

専門課程

- ・ 国公立 月額 (新規) 41,000円
- ・ 私立・自宅通学 月額 (新規) 43,000円 (継続) 43,000円
- ・ 私立・自宅外通学 月額 (新規) 48,000円 (継続) 48,000円

(イ) 定時制・通信制修学奨励金 貸与者計15人 (うち新規 7人)

2,520 (2,688)

月額 14,000円

オ キャリア教育推進事業

15,608 (15,826)

学ぶ意欲、働く意欲、コミュニケーション能力等の向上が課題となっている高校を主な対象として、体系的なキャリア教育の在り方を研究し、生徒が自己の在り方・生き方を考え、将来に向けた目的意識を高め、未来を切り拓く力をつけるように支援する。

- ・ 地域の人材を活用したキャリアアップセミナー 10校
- ・ キャリアアップサポーターの配置 7校 (7人)
- ・ キャリア教育実践研究会
- ・ 研究指定校 1校

2 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

(1) 未来の社会を担う人間としての意識を高め、豊かな感受性と道徳性を涵養する教育の推進

ア 高等学校同和教育推進事業 1,851 (1,872)

(ア) 同和教育の在り方、方法等について研究協議を行うとともに、指導者の資質の向上を図るため、同和教育研修会を開催する。

- ・ 同和教育研修会 1回 1日 教員 97人
- ・ 同和教育指導者研修会 1回 1日 教頭 28人
- ・ 同和教育担当者会議 1回 1日 教員 97人
- ・ 同和教育現地研修会 3回 各1日 教員 50人
- ・ 人権教育県指定校事業

(イ) 生徒の人権問題に対する正しい理解を促進し、同和問題をはじめとする様々な差別や偏見を許さない感性や態度を育むとともに、教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。

- ・ 人権教育、同和教育に関する講演会 32校

(2) 子どもたちの心を支えるサポート体制の確立

ア 高校生健全育成推進事業 4,665 (4,636)

高校生の健全育成及び家庭・地域等との連携の改善、充実を図る。

- ・ 生徒指導連絡協議会 年 1回 参加教員 110人
- ・ 指導主事等学校訪問 年 10回
- ・ 家庭訪問等
- ・ 校内研修への専門家講師の派遣

イ 青少年相談支援事業 687 (790)

青少年や保護者の深刻な相談に対して指導、助言を行い、また内容に応じて適切な相談機関を紹介することにより、問題解決のために支援を行う。

- ・ 青少年相談支援班による相談受理 常勤職員 2名
兼務職員 1名
顧問 弁護士
- ・ 青少年相談支援連絡会議 年 2回

3 子どもたちの学びを支える学校教育環境の整備

(1) 児童生徒や保護者の信頼に応える、教職員の資質能力の向上

ア 初任者研修

(ア) 初任者に対して採用後1年間の研修を実施し、実践的指導力及び使命感を養い、教員としての知見を広める。 再掲(総務課3(1)参照)

- ・ 対象者 48人
- ・ 研修日数 勤務校における研修 180時間 校外における研修 25日

(イ) 初任者研修代替非常勤講師の配置 31,617 (17,240)

イ 教職経験者研修 再掲(総務課3(1)参照)

(ア) 教職5年経験者研修

教職経験5年の教員に対して悉皆で研修を行い、本県学校教育の課題の理解と生徒指導に関する

る実践的指導力の向上を図る。

- ・ 対象者 130人
- ・ 研修日数 2日

(イ) 教職12年経験者研修

教職経験12年の教員に対して悉皆で研修を行い、個々の能力、適性等に応じて専門性の向上を図るとともに、本県の教育課題を理解し、中堅リーダーとして学校運営に参画する資質能力の向上を図る。

- ・ 対象者 159人
- ・ 研修日数 校内研修15日 校外研修15日

ウ 教職員服務研修 1,153 (1,147)

教員の資質・指導力の向上を図るため、高等学校における管理運営、服務等についての研修を実施する。

(ア) 校長研修会 1日 1会場 92人

(イ) 副校長・教頭研修会 1日 1会場 124人

(ウ) 中央研修派遣

- ・ 校長 3週間 1人
- ・ 教頭 3週間 1人
- ・ 教諭 5週間 1人

エ 高等学校教員研修費 482 (290)

教員が各種研修に参加することにより、指導方法、教材開発等を学び、教員の資質向上と実践的指導力の育成を図る。

(ア) 特別支援教育コーディネーター専門講座

- ・ 参加教員 2人 5日間

(イ) 学級経営講座

- ・ 参加教員 21人 2日間

(ウ) 事業創造大学院大学への県立高校教員派遣

- ・ 参加教員 1人 2年間

オ 教員の指導力等に関する審査検討委員会 552 (567)

指導が不適切な教員に対する適切な人事管理を行うため、当該教員の指導力等に関して、有識者等による委員会を設置し、審査検討を行う。

- ・ 審査検討委員会の開催 年3回 委員7名

カ 教育の評価等に関する調査研究費 711 (711)

教員評価制度を円滑かつ有効に機能させるために、評価者の評価能力等を高めるための研修会を開催する。

- ・ 評価者研修会の開催 2回

生涯学習推進課

1 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

(1) 未来の社会を担う人間としての意識を高め、豊かな感受性と道徳性を涵養する教育の推進

ア 「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業 1,023 (1,228)

尾瀬を取り巻く3県(新潟・福島・群馬)知事による「尾瀬サミット」の合意に基づき、環境教育の一環として、3県の小・中学生による尾瀬での交流と環境学習を行う。

・ 時期 7月28日～7月31日(3泊4日) 参加人数 小・中学生 20名

イ 自然体験活動指導者養成事業 新規 976 (-)

小学校の長期自然体験活動に対して、指導や助言を行う指導者を養成する。

・ 2回 20人

・ 会場 青少年研修センター、少年自然の家

ウ 青少年指導者養成事業 497 (510)

体験活動の専門的な知識・技術を体験的に学び、地域等における指導者の養成及び資質向上を図るとともに、親子・家族共同体験活動を推進し、家庭・地域での指導・教育力の向上を図る。

エ 自然体験活動費 486 (499)

自然体験や共同生活体験を通して、豊かな心とたくましい身体を育てる。

・ 「チャレンジわんぱく」

会場 県少年自然の家 年3回シリーズ

対象 小学校4・5・6年生

・ 救命胴衣更新

オ 子ども読書活動推進事業 155 (155)

指導者の資質向上と、学校等と公立図書館との連携強化により、子ども読書活動の環境整備を図る。

・ 公立図書館等職員・学校図書館等関係者合同研修会 1会場

(2) 子どもたちの心を支えるサポート体制の確立

ア 不登校児童生徒体験活動推進費「はつらつ体験塾」 1,802 (1,849)

不登校や不登校傾向にある児童生徒及びその保護者を対象に自然体験活動等を実施し、集団への適応性を培い、円滑な人間関係づくりや自立の一助とする。

・ スマイルキャンプ(1泊2日)3回、フレンドリーキャンプ(1泊2日)3回、

チャレンジキャンプ(2泊3日)3回、各回30人

・ 会場 少年自然の家、青少年研修センター、五頭連峰少年自然の家、国立妙高青少年自然の家

(3) 豊かな心と社会性の基礎をはぐくむ家庭や地域の教育力の向上

ア 放課後子ども教室

放課後に、子どもたちが勉強、スポーツ、体験活動などを安心して行える居場所づくりを支援する。(国補助事業。厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」と一体的あるいは連携して実施。)

(ア) 放課後子ども教室推進事業 1,473 (1,473)

県推進委員会の設置：事業実施方針の策定、事業の検証・評価、指導者研修の企画・実施等

(イ) 放課後子ども教室推進事業補助金 32,112 (21,136)

放課後対策事業に取り組む市町村に対し費用の一部を助成する。

イ 学校支援地域本部推進事業 36,903 (6,401)

多様な学校支援により教員が子どもと向き合う時間の拡充を図るため、学校と地域の連携体制を構築するとともに、地域の教育力の活性化を推進する。

(ア) 県事業

- ・ 学校支援地域本部運営協議会の設置
- ・ コーディネーター養成講座の実施

(イ) 市町村事業

- ・ 学校支援地域本部の設置
- ・ 支援ボランティアの養成とともに学校支援活動を行う

ウ 家庭・地域の教育力向上に向けた基礎づくり

新潟県生涯学習審議会の答申（平成16年1月）を踏まえ、「社会全体で子どもをはぐくむ運動」を進める。

(ア) 「社会全体で子どもをはぐくむ運動」の周知・啓発

(イ) 市町村（地域）での周知・啓発活動と地域実践活動及び地域ネットワークの構築等の支援

エ 家庭の役割とその重要性の啓発

家庭がその役割と重要性を認識し、責任を果たすことができるよう、子育てや家庭の大切さについて理解を深め、親や家族が助け合って子育てに当たるとともに、社会全体で子育てを支援していくという県民の意識啓発を図る。

(ア) 広報紙、事例集の発行、県の様々な広報媒体による啓発

(イ) 家庭教育手帳・ビデオの活用促進

オ 家庭教育に関する学習機会の提供 新規 6,565 (-)

子育てに不安・悩みを持つ孤立しがちな親及び無関心または関心は高いが学ぶ時間的余裕のない親などに対する家庭教育支援の充実及び父親の家庭教育への参加促進を図る。

(ア) 訪問型家庭教育相談充実事業

- ・ 訪問型家庭教育支援チームの設置
- ・ 支援チームの資質向上研修

カ 家庭教育人材養成・相談体制支援費 2,361 (2,422)

地域の実情に応じて、家庭教育の様々な問題に関わる相談等に適切に対応できる体制づくりを支援する。

(ア) 家庭教育支援に関する人材の育成

- ・ 市町村家庭教育担当職員企画力養成研修

(イ) 家庭教育・子育てに関する相談体制の整備

- ・ 家庭教育・子育て電話相談

家庭教育に悩みや不安を抱く親等に対して、電話相談の他、FAXによる相談に応じる。

電話相談：月～金曜日（土日は休み） 午後1時～7時

- ・ 電話相談員資質向上研修

キ 親子の体験活動機会の提供

県立青少年教育施設における親子共同体験事業など、親子のふれあいの機会を充実する。

(ア) 青少年研修センター

- ・ 家族でとびだせ！おもしろ体験ランド

(イ) 少年自然の家

- ・ 自然・ふれあい！家族のつどい
- ・ カヌーに親しもう

2 生き生きと学び続ける生涯学習環境づくり

(1) 生涯学習環境の整備

ア 生涯学習情報提供・相談体制の充実 1,932(1,798)

県民の多様化、高度化する学習ニーズに適切に対応するため、学習情報の収集・充実に努めるとともに、生涯学習に関する相談に応じ、広く生涯学習活動を促進・支援する。

- ・ 情報誌の発行、学習相談の実施

イ 図書館の整備充実 52,001(52,660)

県民の高度・多様化する知的要求や情報ニーズに応えるため、県立図書館資料の整備やインターネットによる情報提供を推進するとともに、県立図書館を中心とした市町村立図書館等とのネットワークの推進を図るなど情報図書館としての機能充実を図る。

「県立図書館ルネサンス事業」により、子どもや中高生から年輩の人たちまで多くの県民から親しまれ「役に立つ図書館」となるため、こども図書室や中高校生向けコーナーの設置・拡充、各種講座や広報活動等の具体的な取り組みを実施する。

(ア) 図書館資料購入費

(イ) 図書館ネットワーク推進費

(ウ) 県立図書館ルネサンス事業

(エ) 図書館情報化推進費

(オ) 図書館国際化推進費

ウ 生涯学習指導者研修会 881(881)

市町村生涯学習・社会教育を推進する関係者の企画力や運営力の向上を図るため、必要な知識・技能の研修等を実施する。

(ア) 生涯学習職員研修

- ・ 基礎研修会 2回 3日 各30人
- ・ リーダー研修会 1回 1日 50人

(イ) 生涯学習実践研修

- ・ 若者が育つ地域づくり研修会 ～地域・家庭・学校・行政を結ぶ～ 3回 4日 各40人
- ・ ボランティア活動推進研修会 2回 2日 各40人
- ・ 教育メディア研修会 概論 1回 1日 60人
演習 6回 各2日(6回各10人)

(ウ) 子育て支援指導者養成講座

- ・ 2回 各30人

エ P T A 指導者研修会 136(136)

P T A の活性化を図るため、P T A 役員及び教職員の会員を対象に P T A の運営や活動を進める上で必要な知識や技術の研修を行う。

- ・ 小・中・特別支援学校 P T A 指導者研修会 5会場

オ 社会教育関係団体補助金 3,673(3,773)

日本ボーイスカウト新潟連盟など10団体が行う社会教育事業への補助を行う。

カ 青少年教育施設の整備と活用促進

利用者ニーズ及び施設設備の老朽化に対応するため、施設設備の整備を行うほか、備品類の整備を行う。

- ・ 青少年研修センター 4,742 (4,881)
- ・ 少年自然の家 2,517 (2,594)

(2) 高度・多様なニーズに応える生涯学習機会の充実

ア 団塊世代等社会参加促進モデル事業 2,250 (2,000)

団塊の世代、高齢者の社会参加を促進し、生き生きとした活躍の場を創造するとともに、地域の活性化を促進する。また、本事業の取組に対する当該市町村社会教育委員の理解を促進するため、社会教育委員の研修を行う。

(ア) ボランティア養成講座

- ・ ボランティア活動等の社会参加につなげるための講座を開設する。

(イ) コーディネーター養成講座

- ・ ボランティア養成講座受講生の中から、社会活動と人材等とのマッチングを支援するコーディネーターを養成する。

(ウ) 各地区での社会貢献活動

- ・ コーディネーターのマッチングにより、地域で社会貢献活動を行う。

(エ) 社会教育委員への研修

- ・ 本事業の必要性や他市町村での取組事例を基に研修を行う。

イ 広域遠隔学習推進事業「にいがた連携公開講座」 381 (381)

県民の高度・専門化する学習ニーズに対応するため、県内大学等教育機関や市町村と連携した専門的講座を県内各地で実施する。

ウ いきいき県民カレッジ充実費 1,819 (1,819)

県、市町村、高等教育機関、民間等で実施している広域的で特色ある学習講座を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供する。

エ 生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」の充実 6,508 (6,740)

県民一人一人の主体的な学習ニーズに応えるために、市町村教育委員会や生涯学習関連団体等の生涯学習情報を中心にインターネットによる提供を図り、生涯学習活動のネットワーク化や学習成果の活用を促進して、生涯学習社会の構築に寄与する。

オ 人権教育指導研修費 651 (651)

すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権に関わる問題の解決に資することができるよう、社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進する。

- ・ 人権教育指導者研修会 1会場
- ・ 人権教育行政担当者研究協議会 1会場

カ 社会同和振興費 558 (558)

同和問題の正しい理解を深め、社会同和教育の実践を促すため、県内市町村を巡回して研修を行う。

- ・ 社会同和教育市町村巡回研修会 県内3会場

文化行政課

1 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

(1) 未来の社会を担う人間としての意識を高め、豊かな感受性と道徳性を涵養する教育の推進

ア ふれあい音楽教室巡回事業 3,078 (3,078)

小・中学生に優れた芸術にふれる機会を提供することで、豊かな情操の涵養を図るとともに、音楽教育振興の一助とする。

- ・ 小公演（リコーダーとリュート演奏） 10公演
- ・ オーケストラ（山形交響楽団） 5公演

イ 小・中学校器楽合奏大会開催事業 543 (543)

小・中学生が互いに演奏しあう機会を提供することで、芸術文化への愛好心を育むとともに、学校における芸術文化活動の振興に寄与する。

ウ 新潟県ジュニア美術展補助事業 452 (464)

幼・小・中・特別支援学校などの児童生徒が、美術による表現活動を通して、ものを見る目と心を磨き、豊かな人間性を形成するための一助とする。

エ 高等学校文化連盟補助事業 8,045 (5,414)

高等学校における芸術文化活動の振興を図るため、全国高等学校総合文化祭等への参加費の一部を助成する。

- ・ 対象：全国高等学校総合文化祭、西関東吹奏楽コンクール、全国高等学校囲碁選手権大会他

2 心に潤いをもたらす芸術文化の振興と地域文化の継承

(1) 芸術鑑賞機会の充実

ア 近代美術館展覧会開催事業 53,431 (89,287)

国内外の優れた美術作品の鑑賞機会を提供し、県民の美術意識の高揚を図る。

(ア) 常設展（年5回の展示替え）

(イ) 企画展

日本近代洋画への道	4/11～5/31	(51日間)
高橋コレクション展	7/21～9/10	(52日間)
土田麦僊展	9/19～11/3	(42日間)
川上澄生、棟方志功、齋藤三郎の版画と陶芸	11/21～1/24	(50日間)
阿部展也とイタリア展	2/16～3/28	(36日間)

イ 近代美術館教育普及事業 3,148 (3,242)

(ア) 館所蔵品巡回ミュージアムの開催

近代美術館の収集活動の成果を広く県民に周知し、美術鑑賞機会を提供するために、館所蔵作品を巡回展示する。

- ・ 県内2会場（弥彦村・上越市）

(イ) 美術講演会等の開催

専門家や関係者による講演会、美術鑑賞教室、ワークショップ等を開催し、展覧会及び美術への関心や理解を深める。

(ウ) 年報・紀要等の発行

美術館だより、案内パンフレット、年報、紀要等を発行し、近代美術館の活動を県内外に周知するとともに、展覧会情報等を提供する。

ウ 万代島美術館展覧会開催事業 83,914 (54,302)

国内外の優れた美術作品や県関係作品の鑑賞機会を提供し、県民の美術意識の高揚を図る。

(ア) 所蔵品展

デザインの世紀 松永真と亀倉賞の10年 12/12～ 2/14 (50日間)

花鳥風月展 2/27～ 3/31 (28日間)

(イ) 企画展

美の視点 記憶のかたち 5/ 2～ 6/21 (45日間)

佐伯祐三展 7/ 4～ 8/30 (58日間)

ジブリの絵職人 男鹿和雄展 9/19～ 11/29 (66日間)

エ 万代島美術館教育普及事業 1,005 (1,008)

(ア) 美術講演会等の開催

専門家や関係者による講演会、美術鑑賞講座等を開催し、展覧会及び美術への関心や理解を深める。

(イ) 紀要等の発行

美術館だより、案内パンフレット、紀要等を発行し、万代島美術館の活動を県内外に周知するとともに、展覧会情報等を提供する。

オ 博物館協議会補助事業 285 (85)

県内の美術館・博物館の健全な発展を図るため、県博物館協議会の活動経費に対し助成する。

また、北信越博物館協議会新潟大会開催費に対し助成する。

- ・ 県内加盟団体 81館 (平成20年度)
- ・ 北信越博物館協議会加盟県 5 県

(2) 文化財の活用

ア 文化行政研修会 55 (58)

(ア) 文化財指導者講習会の開催

文化財の保存・活用を推進するため、地域の文化財保護活動の指導者等を対象に、文化財に関する専門的知識と技術について講習を行う。

- ・ 会場 県庁 募集数 100人

(イ) 青少年文化財講座の開催

青少年を対象に、実地学習や講義を通じて、郷土に根ざした文化財に関する基礎知識の習得を図るとともに、文化財愛護思想の普及を図る。

- ・ 会場 妙高市 (予定) 募集数 30人

イ 文化財保護連盟補助事業 85 (85)

文化財の保護・活用の推進を図るため、県文化財保護連盟の事業に対し助成する。

ウ 文書館教育普及事業 4,170 (4,273)

(ア) 古文書等の収集保存

県内外に所在する新潟県の歴史に関する古文書、公文書、行政資料等の収集・保存・管理を行う。

(イ) 古文書講座等の開催

古文書の解読と利用方法、取扱い方法及び地域との関わりについて学習し、知識技能の習得と

普及・啓発を図るため、古文書講座等を開催する。

- ・ 古文書解読講座 会場：春期 魚沼市(予定) 秋期 文書館 各5回
募集数：春期 60人 秋期 150人

エ 文化財保護審議会開催 750 (781)

県内に所在する文化財の保存及び活用について学識経験者が調査、審議する。

オ 文化財保護指導委員活動 2,000 (2,000)

県内所在の指定文化財及び遺跡の巡視、管理者等に対する指導・助言及び文化財愛護思想の普及・啓発を行う。

- ・ 年10回程度 委員 23人

カ 文化財保護助成事業（震災復旧分含む） 31,493 (36,675)

国、県指定文化財の保存と活用を図るため、所有者等が行う文化財の維持管理や修理、及び中越大震災・中越沖地震で被災した文化財の修復に要する費用の一部を助成する。

- ・ 補助対象 国指定文化財、県指定文化財

キ とうまる保護助成事業 100 (143)

本県原産の国指定天然記念物である蜀鶏（とうまる）の育成・保存を図るため、保存団体の活動経費の一部を助成する。

ク カモシカ生息概況等調査事業 3,119 (3,191)

特別天然記念物のカモシカの生息動向、生息環境及び食害発生状況等に関する調査を行う。

- ・ 通常調査：朝日・飯豊山系、越後・日光・三国山系、北アルプス

ケ 文化財悉皆調査事業 100 (109)

県文化財指定候補物件について調査し、指定のための基礎資料を作成する。

コ 銃砲刀剣類登録審査会開催 476 (503)

登録審査員の審査に基づき、未登録の銃砲刀剣類を登録する。

サ 埋蔵文化財普及啓発事業 400 (375)

(ア) 埋蔵文化財講座（一般対象）

埋蔵文化財及びその保護に関する県民の理解と関心を高めるため、埋蔵文化財講座を開催する。

- ・ 年4回（入門講座、展示施設等での学習会、発掘現場等での学習会、体験会 各1日）

(イ) 埋蔵文化財専門職員実務研修（市町村職員対象）

市町村職員の知識・技術の向上及び埋蔵文化財保護体制の強化のため、研修会を開催する。

- ・ 年3回（発掘調査の基礎、保存・分析技術、報告書作成等）

シ 埋蔵文化財発掘調査事業 2,491,585 (3,217,960)

日本海沿岸東北自動車道、国道、北陸新幹線等の工事計画区域内に存在する遺跡について、発掘調査及び試掘・確認調査を、財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団に委託して実施する。

ス 埋蔵文化財発掘調査補助事業 21,588 (22,160)

市町村の行う埋蔵文化財発掘調査（試掘・確認調査）に要する費用の一部を助成する。

セ 世界遺産登録推進事業 68,443 (41,984)

- ・ 佐渡金銀山遺跡の世界文化遺産登録を目指し、遺跡の価値を明らかにするための調査研究を行うとともに、登録運動をアピールするための講演会等を開催する。

佐渡金銀山遺跡が世界に与えた影響についての調査委託

海外からの専門家の招聘

世界遺産連続講座 6～9月（計4回） 会場：県立生涯学習推進センター

- ・ 佐渡市が行う遺跡の調査・整備に要する費用の一部を助成する。

保 健 体 育 課

1 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

(1) 健やかな心身をはぐくむ健康教育、体力づくりの推進

ア 保健教育の充実

- (ア) 児童生徒健康管理費（検診委託料） 55,067（ 56,446 ）
児童生徒の定期健康診断を実施する。
- (イ) 養護教員新採用研修非常勤講師配置費 7,388（ 9,093 ）
新採用養護教員に対し非常勤講師による指導を行い、学校における保健安全管理に関する認識と理解を深め、児童生徒の保健安全の向上を図る。
- (ウ) スクールヘルスリーダー派遣事業
退職養護教諭を活用し、学校における児童生徒が抱える健康課題に対処できる環境を整備する。
- (エ) 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業
児童生徒の心の問題に対応するため、精神科医を派遣し相談体制を整備するとともに、児童生徒の心身の健康課題解決のために専門医等と連携し、健康教育の推進と充実を図る。
- (オ) 「性に関する教育」普及推進事業
発達段階に応じた効果的な性教育を推進するための指導者研修会を開催する。
- (カ) 学校歯科保健推進対策事業
むし歯や歯周疾患の予防を推進する。
・ 児童生徒の歯肉炎予防対策事業
・ 8020育成事業
・ 学校歯科保健功労者表彰
- (キ) 薬物乱用防止教育推進事業
学校における薬物乱用防止教育推進のため、教員や指導者を対象とした薬物乱用防止教育指導者研修会を開催する。
- (ク) 学校保健・給食管理運営研修会 校長、教頭 650人（5会場）

イ 学校における食育の充実

新潟県「学校における食育」の指針に基づき、学校における食育を推進する。

- | | | |
|-----------------|---------|-----|
| ・ 新採用栄養教諭研修 | 新採用栄養教諭 | 2人 |
| ・ 栄養教諭教職5年経験者研修 | 栄養教諭 | 1人 |
| ・ 食育研修会 | 栄養教諭 | 41人 |

（県立教育センターと連携実施）

ウ 学校給食の充実

(ア) 学校給食充実指導

安全な学校給食の実施のための指導を行うとともに、優れた実践に対する表彰等を通して学校給食の充実と啓発に資する。

- ・ 完全給食充実指導
- ・ 優良学校等表彰事業 表彰対象 小・中学校及び共同調理場

- (イ) 学校給食講習会等開催事業 1,795（ 1,795 ）

学校給食の円滑な運営と給食関係者の資質の向上を図るため、各種研修会等を実施する。

- | | | |
|------------------|-------------|------|
| ・ 新規採用学校栄養職員研修会 | 新採用学校栄養職員 | 3人 |
| ・ 学校栄養職員経験者研修会 | 学校栄養職員 | 16人 |
| ・ 栄養教諭・学校栄養職員研修会 | 栄養教諭・学校栄養職員 | 230人 |
| ・ 学校給食運営研修会 | 学校給食関係者 | 250人 |

(ウ) 給食実施事業 5,235 (5,404)

夜間定時制高等学校における夜間給食の実施により、在学勤労青少年の健康保持に資するとともに、就学援助を図る。

- ・ 補食給食校 4校 229人

エ 学校体育の充実

(ア) 児童生徒の健康・体力づくり推進事業 1,128 (2,067)

体力向上の重要性について児童生徒及び保護者への啓発活動を実施するとともに体力づくりを担う学校体育指導者の資質向上を図る。

(イ) 体力・運動能力調査

県内のすべての小・中・高等学校で体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力・運動能力に係る抽出調査を実施して現状を把握し、体力・運動能力の向上に努める。

- | | | | | | | | | |
|----------|-----|------|-----|------|------|------|---|------|
| ・ 抽出校 | 小学校 | 3校 | 中学校 | 3校 | 高等学校 | 5校 | 計 | 11校 |
| ・ 調査対象人員 | 小学校 | 288人 | 中学校 | 180人 | 高等学校 | 194人 | 計 | 662人 |

(ウ) スポーツエキスパート活用事業 3,192 (3,078)

競技力向上を目指す中学校等に外部指導者を派遣し、運動部活動の競技力向上と地域社会との連携を図る。

(エ) 運動部活動地域連携促進事業 4,825 (4,825)

地域と連携した外部指導者の活用により、高等学校の運動部活動の活性化を図る。

(オ) 学校体育実技指導協力者派遣事業 775 (775)

学校体育実技指導協力者を小・中・高等学校に派遣し、学校体育指導者の資質向上を図る。

(カ) 学校体育講習会開催事業 1,795 (1,639)

子どもの体力向上を図るための指導者養成研修会に、小・中・高等学校の体育担当教員を参加させ、指導力の向上を図る。

- | | | | |
|-------------------|-----|----|-----|
| ・ 子どもの体力向上指導者養成研修 | 1会場 | 4日 | 14人 |
| ・ 伝達講習会 | 4会場 | | |

(キ) 学校体育大会等補助事業

児童生徒の体育・スポーツ活動の活発化と体力・運動能力の向上を図るため、学校体育団体が学校教育活動として行う体育大会の開催及び全国大会参加選手派遣に助成する。

- | | |
|---------------|-------------------|
| ・ 新潟県小学校親善大会 | 761 (761) |
| ・ 中学校体育大会等 | 2,400 (19,981) |
| ・ 高等学校体育大会等 | 19,211 (19,211) |
| ・ 特別支援学校体育大会等 | 861 (933) |

(ク) 学校体育大会等共催事業

児童生徒の体育・スポーツ活動の活発化と体力・運動能力の向上を図るため、県が共催する学校体育大会の適切な運営を図るための経費を負担する。

- ・ 北信越高等学校体育大会 1,120(1,260)
 - ・ 北信越中学校総合競技大会 1,700(700)
 - (ケ) 全国高等学校総合体育大会開催準備事業 新規 5,616(-)
- 平成24年度に本県（北信越ブロック）で開催される全国高等学校総合体育大会の円滑な運営等を図るため、開催準備を進める。

(2) 安全・防災教育の推進

ア 安全・防災教育の充実

- (ア) 交通安全指導者研修事業 271 (301)
児童生徒の交通事故を防止するため、指導者の資質向上と児童生徒への安全教育の徹底を図る。
 - ・ 小・中学校学校安全教育指導者研修会 4会場 4日 100人
 - ・ 高等学校交通安全教育指導者研修会 2会場 2日 52人
- (イ) 高等学校二輪車安全運転対策事業
高校生の二輪車運転技術やマナーを向上させるため、二輪車安全運転実技講習会を開催する。
- (ウ) 日本スポーツ振興センター災害給付負担金・交付金 221,196 (221,576)
児童生徒の負傷疾病等にかかる災害共済給付金に対する設置者負担金及び保護者への給付金の交付
- (エ) 学校事故損害賠償費 4,376 (4,468)
県立学校における施設設備の不備又は管理上の瑕疵等による事故に対する保険の負担金

2 子どもたちの学びを支える学校教育環境の整備

(1) 安全・安心な学校づくりの推進

ア 防犯教室推進事業

学校における防犯教室推進のため、教員や防犯関係者等を対象とした防犯教室指導者研修会を開催する。

イ 通学路の安全対策推進事業

通学路の安全確保のため、市町村教育委員会を対象とした通学路の安全対策推進検討会議を開催する。

ウ スポーツ施設等安全管理講習会

水泳プール施設における事故を未然に防止するため、教員や市町村教育委員会等を対象とした水泳プール安全管理講習会を開催する。

エ A E D整備推進費 868 (1,087)

県立学校にA E D（自動体外式除細動器）を平成19年度から21年度までの3年計画で整備し、学校における事故発生時や緊急時の避難所としての初期対応能力を向上させる。

3 生涯にわたって親しむスポーツと競技スポーツの振興

(1) 競技スポーツの振興

ア トキめき新潟国体競技水準向上対策の推進

競技団体を中心とした学校、市町村等の連携による一貫性のある選手強化システムに基づき、県内スポーツ関係団体を統括する(財)新潟県体育協会に設置した競技力向上対策本部事務局を中心として、本県競技力の向上を着実に推進する。

- ・ 競技力向上対策本部運営費 30,578 (31,436)

イ 競技スポーツ組織の充実

競技水準向上の中核的役割を果たす(財)新潟県体育協会の強化と組織活動の充実を図るため、(財)新潟県体育協会に対し、大会運営や事業の実施に要する経費の一部を助成し、組織の育成・強化に努める。

- ・ 新潟県体育協会事業補助金 4,386 (4,386)
- ・ 新潟県体育協会大会補助金 9,000 (2,000)

ウ 育成事業

トキめき新潟国体において「活躍する選手・チーム」を育成するため、指導者の配置、地域と学校におけるジュニアの育成・強化の事業を実施する。

- (ア) 育成指導者配置事業 151,256 (168,475)

優秀な競技実績を有する指導者を学校等に配置してジュニアの競技力向上を図るとともに、強化活動の中心となる教職員の負担軽減のため非常勤講師を配置する。

- (イ) 地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業 2,668 (2,668)

トキめき新潟国体の成績向上に向けて市町村が主体となり、拠点スポーツ施設において年齢や学校卒を超えてジュニア層の育成、優秀選手の強化を図る。

エ 強化事業

トキめき新潟国体において「活躍する選手・チーム」を育成するため、国体選抜チームによる強化練習及び合宿、社会人・企業スポーツの強化等を実施する。

- (ア) 64国体少年種別強化事業 *国体強化事業に組入れ 0 (156,600)

トキめき新潟国体開催時に少年種別の中心選手となる高校3年生等を指定して合宿・県外遠征を実施する。

- (イ) 国体強化事業 291,114 (216,725)

国体選手の強化練習会や強化合宿を実施する。

- (ウ) トキめき新潟国体強化指定校事業 38,610 (57,036)

少年種別の競技成績向上を図るため、競技ごとに強化の拠点となる高校を指定し、遠征や合同練習等を実施する。

- (エ) 強化スタッフ支援事業 13,678 (16,830)

アドバイザーコーチ、スポーツドクター、トレーナー等を派遣し、障害予防やコンディション調整等、指導者や選手を側面的に支援する。

- (オ) 社会人・企業スポーツ指定強化事業 6,360 (6,360)

成年種別の競技成績向上を図るため、社会人スポーツ推進協議会を開催し、強化に積極的に取り組んでいる企業チーム及び社会人クラブチームを指定して強化合宿等を実施する。

オ 条件整備事業

強化活動の条件整備として、医科学的なサポートの導入推進及び特殊競技用具等の整備を行う。

- (ア) スポーツ医科学サポート補助事業 3,000 (3,000)

安全で効率的に競技力向上を図るため、健康づくり・スポーツ医科学センターを活用し、競技スポーツ選手の体力測定、分析を実施する。

- (イ) 特殊競技用具等補助事業 3,191 (11,326)

高額な特殊競技用具等の購入費を助成する。

カ 国民体育大会への派遣

(ア) 北信越国民体育大会派遣費	愛知県	1 競技	5,158 (15,442)
(イ) 国民体育大会本大会派遣費	新潟県	37競技	74,414 (137,272)
(ウ) 国民体育大会冬季大会派遣費	北海道	3 競技	21,658 (14,795)
・ スケート・アイスホッケー競技会			
・ スキー競技会			

キ スポーツ医科学の活用推進

(ア) 健康づくり・スポーツ医科学センター費	136,311 (134,086)
------------------------	---------------------

スポーツに起因する傷害に対する適切な対応、及び実践的な科学的トレーニングへの支援を通して、競技力の向上を図る。

ク 県立スポーツ施設の整備

県民スポーツ活動の推進、競技水準の向上並びに各種大会開催のため、スポーツ施設の整備を推進する。

(ア) 県立屋内総合プール施設整備・運営費	542,071 (3,716,070)
-----------------------	-----------------------

県立基幹スポーツ施設の1つで長岡市にあるダイエープロビスフェニックスプールについて、PFI事業により運営を行う。

ケ 社会体育施設維持管理

本県競技力の向上、県民スポーツ活動の推進を図るため社会体育施設の維持管理に努める。

(ア) 社会体育施設管理運営費	20,792 (35,560)
-----------------	-------------------

県立社会体育施設の適正な運営を図る。

(イ) 社会体育施設維持補修費	46,822 (9,942)
-----------------	------------------

県立社会体育施設の維持・保全事業を行い、施設の設置目的に沿った維持管理を図る。